

令和 7 年 9 月 16 日
建設常任委員会資料

都市公園の整備について

まちづくり部

目 次

都市公園の整備について

1 都市公園の概要	
(1) 都市公園の定義	3
(2) 公園の体系	3
(3) 県立都市公園	3
(4) 都市公園の種類	4
(5) 兵庫県における都市公園の現況	5
(6) 県立都市公園の整備状況	6
2 県立都市公園の管理運営の取組	
(1) 管理運営の方針	10
(2) 参画と協働の取組	11
(3) 指定管理者制度	11
Topic 「段階投資型長期指定管理」とは	13
(4) ネーミングライツの導入	14
(5) 広告掲載事業の実施	15
3 県立都市公園のリノベーション	
(1) 令和7年度 実施予定事業一覧	16
(2) 老朽施設の更新	16
(3) 各公園施設の更新内容	17
Topic 子どもの遊び場充実プロジェクト	21
4 県立都市公園のあり方検討	
(1) 県立都市公園のあり方検討会	22
(2) 他の県立都市公園への展開	22
Topic 明石公園旧市立図書館跡地について	23
5 国営明石海峡公園	
(1) 整備の概要	24
(2) 令和7年度の整備内容	24
(3) 管理運営の概要	24
6 県立淡路景観園芸学校	
(1) 教育の内容	25
(2) 園芸療法定着促進事業	26
Topic 淡路花博25周年記念花みどりフェアの開催	27

都市公園の整備について

1 都市公園の概要

(1) 都市公園の定義

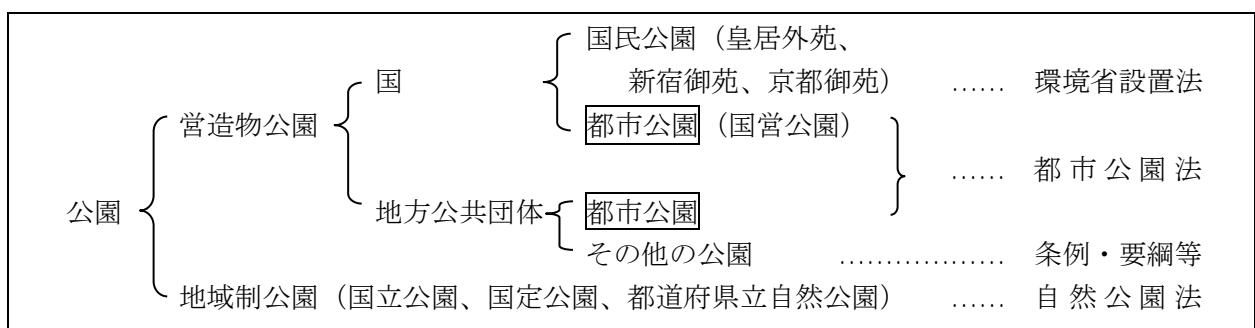
都市公園は、「都市公園法」において、「①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、②一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地」と定義されている。

(2) 公園の体系

一般に「公園」と呼ばれるものは、營造物公園と地域制公園とに大別される。營造物公園とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地の権原（所有権等）を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出して一般に公開する公園である。また、地域制公園とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地について、土地の権原は取得せずに公園として指定し、土地利用の制限や行為の禁止等によって自然の風景地の保護等を行う公園である。

前者の代表が都市公園で、後者の代表が国立公園等の自然公園である（表-1）。

表-1 公園の体系



(3) 県立都市公園

県では、1900(明治 33)年に県立都市公園の第1号となる舞子公園を開設している。また、1918(大正 7)年には明石城址本丸等約 10ha を明石公園として開園し、その後2度の区域拡張を経て1932(昭和 7)年にほぼ現在の区域を開設している。

その後、国において、1972(昭和 47)年に「都市公園等整備緊急措置法」が制定されるとともに、「第1次都市公園等整備五箇年計画」が策定されたことにより、都市公園の整備に関わる目標の設定や財源措置の裏付けがなされたこと等を受け、県においても、1973(昭和 48)年度以降、播磨中央公園をはじめとした広域公園等の整備を計画的に進めている。



明治時代の舞子公園



昭和初期の明石公園

(4) 都市公園の種類

都市公園は、設置目的や機能、利用対象者等により、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園などに大別される（表－2）。受益の観点から、市町は住区基幹公園及び都市基幹公園を、県は一つの市町の区域を超える広域レクリエーション需要に対応する大規模公園（広域公園）を整備している。

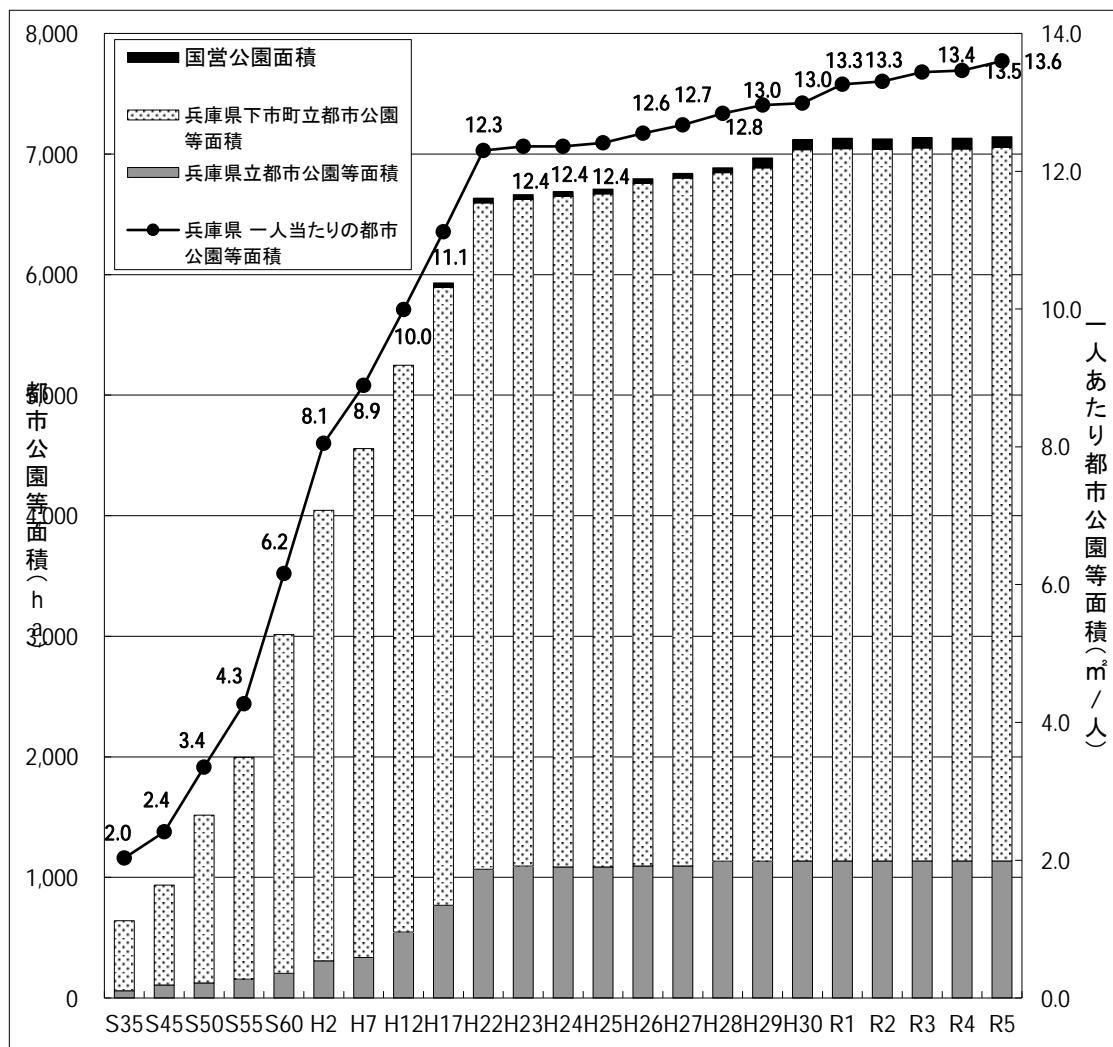
表－2 都市公園の種類

種類	種別	内 容	標準とする面積
住区基幹公園	街 区 公 園	街区に居住する者の利用に供する公園	0.25ha
	近 隣 公 園	近隣に居住する者の利用に供する公園	2.0 ha
	地 区 公 園	徒歩圏域内に居住する者の利用に供する公園	4.0 ha
	特 定 地 区 公 園	都市計画区域外の一定の町村における生活環境改善のための公園	4.0 ha 以上
都市基幹公園	総 合 公 園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供する公園	10ha～50ha
	運 動 公 園	都市住民全般の運動の用に供する公園	15ha～75ha
特 殊 公 園		風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等の特殊な公園	――
大規模公園	広 域 公 園	一の市町村の区域を超える広域の利用に供する公園	50ha 以上
	レクリエーション都市	大規模な都市公園を核として各種レクリエーション施設が配置される一団の地域	全体面積 1,000ha
緩 衝 緑 地		公害又は災害を防止するための緩衝緑地としての公園	――
都 市 林		動植物の生息地又は生育地である樹林地等を保護するための公園	――
広 場 公 園		市街地の中心部における休息又は鑑賞の用に供する公園	――
都 市 緑 地		都市の自然的環境の保全及び改善、都市の景観の向上を図るための緑地	――
緑 道		災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図るために、近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地	――
国 営 公 園		一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地	300ha

(5) 兵庫県における都市公園の現況

令和5年度末現在、県内の都市公園は、箇所数が6,171箇所（全国7位）、面積が7,143ha（全国2位）となっている。また、一人あたりの公園面積は13.6m²で、全国平均の10.9m²を上回っている（図-1）。

図-1 兵庫県における都市公園面積及び1人あたりの都市公園面積の推移



(6) 県立都市公園の整備状況

令和6年度末現在、県立都市公園は15公園 1,136.6haを開園しており、令和6年度の年間利用者数は1,215万人である（表-3）。

表-3 県立都市公園一覧

（令和7年4月1日現在）

種別	公園名	所在地	当初開園年月日	計画面積	開園面積	R6年度利用者数
				(ha)	(ha)	(万人)
広域	1 明石公園	明石市	T7.4.15	54.8	54.8	228.2
	2 甲山森林公園	西宮市	S45.11.10	110.6	83.0	101.4
	3 播磨中央公園	加東市	S53.8.5	381.6	181.7	46.7
	4 淡路島公園	淡路市	S60.4.21	148.8	134.8	232.6
	5 赤穂海浜公園	赤穂市	S62.7.25	71.7	71.7	38.8
	6 一庫公園	川西市	H10.7.29	116.1	48.2	24.7
	7 有馬富士公園	三田市	H13.4.29	359.8	178.2	77.5
	8 三木総合防災公園	三木市	H17.8.6	202.5	202.3	107.7
	9 丹波並木道中央公園	丹波篠山市	H19.10.14	70.9	70.9	27.3
	広域公園計				1,516.8	1,025.6
運動	10 淡路佐野運動公園	淡路市	H15.5.3	29.5	29.5	23.7
地区	11 西猪名公園	伊丹市 川西市	S57.4.8	6.0	6.0	31.4
風致	12 舞子公園	神戸市	M33.7.25	6.6	7.8	202.8
都市 緑地	13 瀬山緑地	淡路市	H12.3.18	11.3	11.3	7.4
	14 尼崎の森中央緑地	尼崎市	H18.5.31	18.9	18.9	63.5
	15 あわじ石の寝屋緑地	淡路市	H27.4.1	75.4	37.5	1.4
	都市緑地計				105.6	67.7
合計				1,664.5	1,136.6	1215.1

ア 開園面積

平成 3 年度から開始した「県立公園 4 倍増計画」や阪神淡路大震災後の復興事業等により県立都市公園の整備が大幅に進み、明石海峡大橋の開通に合わせて平成 10 年度に淡路島公園等を追加開園したほか、それ以降も一庫公園や有馬富士公園等の大規模公園を新規開園するとともに、震災後に計画された三木総合防災公園や尼崎の森中央緑地等を平成 17 年度から 18 年度にかけて新規開園したこと等により、平成 22 年度末時点での開園面積は、1067.9ha となった。

その後、平成 23 年度に 4 公園（神陵台緑地、明石西公園、西武庫公園、北播磨余暇村公園の計 28.6ha）を県から市町に移譲したことにより、一旦は開園面積が減少したものの、平成 27 年度にあわじ石の寝屋緑地を新規開園したこと等により、平成 2 年度末時点で 308.4ha であった県立都市公園の開園面積は、令和 5 年度末時点では、その約 3.7 倍に当たる 1136.6ha に達している。

イ 利用者数

平成 9 年度までの年間利用者数は 700 万人前後で推移していたが、明石海峡大橋の開通に合わせて平成 10 年度に追加開園した淡路島公園ハイウェイオアシス等の一時的な利用者増により、平成 10 年度は 1,250 万人に達した。

その後、利用者数は一旦減少したものの、淡路佐野運動公園や三木総合防災公園等のスポーツ施設や芝生広場等を有する公園の新規開園等に伴い、一般利用のほか、イベントやスポーツ大会等が多く開催されるようになったことで、平成 17 年度以降は、1,000 万人を超えており、特に令和元年度は、明石城築城 400 周年記念事業による明石公園の利用者数の大幅増等に伴い、過去最高の 1,303 万人に達した。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により利用者数が大幅に減少したが、令和 3 年度に県独自の施策として、一部の公園を除き、駐車場や運動施設を閉鎖せず、都市公園を最大限活用する対応を行ったことで、ストレス解消や健康維持の場として利用が回復し 1,088 万人となった。

令和 4 年度以降は、これまで開催が見送られたイベントが開催されたこと等により、1,200 万人を超える利用者が訪れ、コロナ禍前水準近くまで回復している。

なお、兵庫県内施設観光入込客数ランキングでは、コロナ禍を経て、気軽に心身の健康が維持増進できる憩いの場として、広大な空間を持つ都市公園に注目が集まる等、県立都市公園 3～4 施設が上位 10 位以内にランクインしている。

表-4 兵庫県内施設 観光入込客数ランキング（兵庫県観光客動態調査）（千人）

順位	令和4年度	人数	令和5年度	人数
1	阪神甲子園球場	3,500	阪神甲子園球場	4,104
2	伊弉諾神宮	2,538	伊弉諾神宮	2,778
3	明石公園	2,252	清荒神清澄寺	2,405
4	宝塚北サ-ビスエリア	2,202	明石公園	2,302
5	西宮神社	2,168	宝塚北サ-ビスエリア	2,157
6	清荒神清澄寺	2,165	西宮神社	2,080
7	淡路ハイウェイオアシス	1,433	淡路ハイウェイオアシス	1,590
8	フルーツフラワ-パ-ク	1,251	姫路城	1,480
9	甲山森林公園	1,132	フルーツフラワ-パ-ク	1,309
10	三木総合防災公園	1,074	三木総合防災公園	1,101
計		19,715	計	21,306

図-2 県立都市公園の利用者数の推移
(万人)

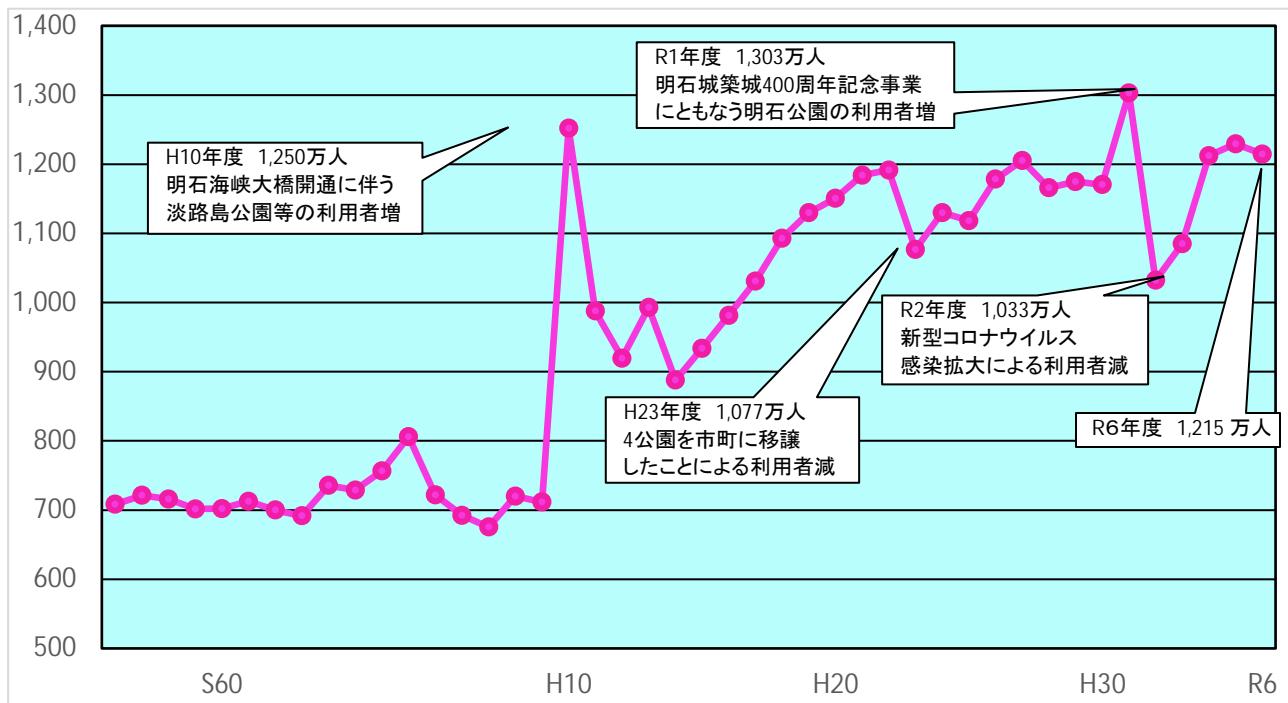
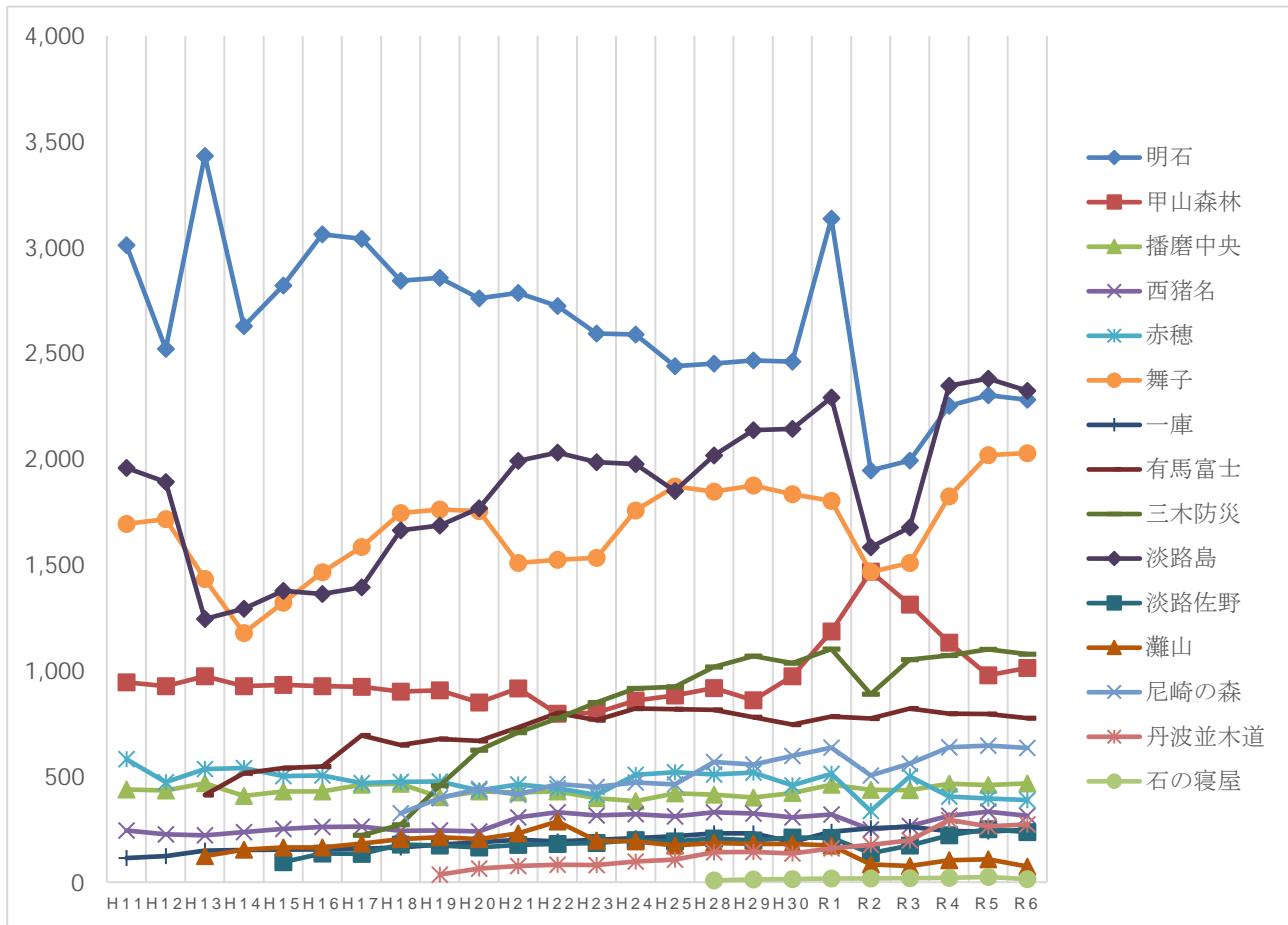
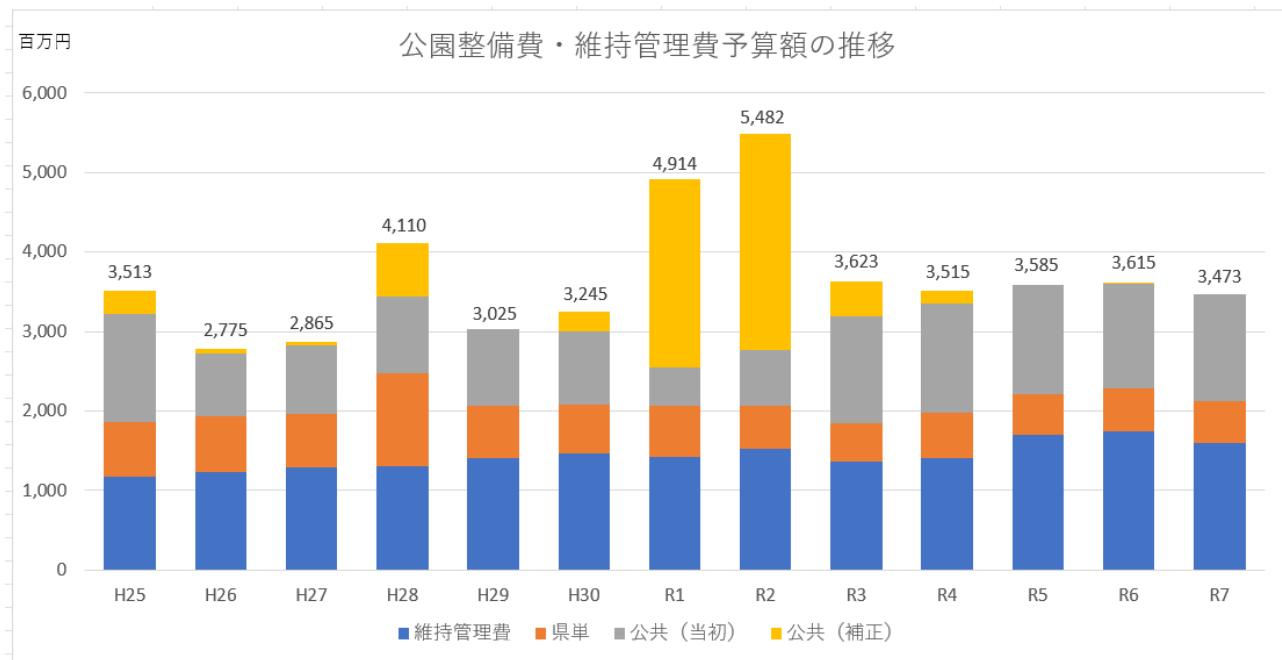


図-3 県立都市公園の公園別利用者数の推移



図－4 公園整備費・維持管理費予算額の推移

単位：百万円



※R6 年度は当初予算額、その他の年度は最終予算額を記載

2 県立都市公園の管理運営の取組

(1) 管理運営の方針

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、平成28年6月に「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定した。この計画に基づき、県立都市公園の整備・管理運営を進めている。

現行計画は令和7年度末で目標年次を迎えることから、改定を実施中。

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の概要

(1) 基本計画の位置づけ

県立都市公園の今後の役割や方向性を明らかにし、中長期的視点で整備・管理運営の目標、方針及び推進施策などを示す。

(2) 計画期間 平成28年～令和7年（10年間）

(3) 基本方針 「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む

(4) 推進施策 5つのテーマの下、18の推進施策を設定

テーマI 活力あふれる地域づくりに資する公園（地域の活力・賑わい・元気で健康な生活）

テーマII 子育てに資する公園（子育て支援）

テーマIII 環境との共生に資する公園（環境保全・創造への対応）

テーマIV 安全安心な地域づくりに資する公園（安全安心への対応）

テーマV 持続可能なパークマネジメントの推進（連携とマネジメントシステム等）



テーマI
デビスカップの開催
(三木総合防災公園)



テーマII
あそびの王国
(有馬富士公園)



テーマIII
環境学習の場
(尼崎の森中央緑地)

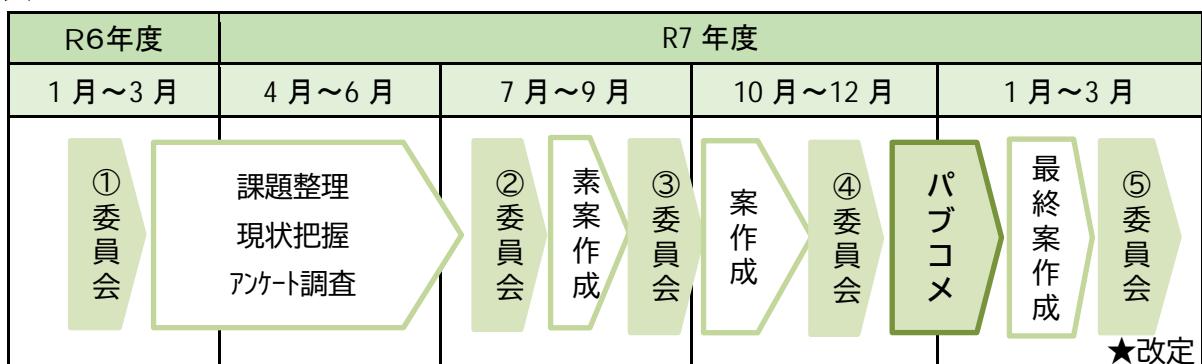


テーマIV
交通安全防災フェスタ
(赤穂海浜公園)



テーマV
ネーミングライツ収入を活用したドライミット
(明石公園)

＜改定スケジュール＞



将来像（案）：誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、次世代へつながる公園

方針（案）：1 生活に身近な公園づくり

2 包摂性を高める公園づくり

3 地域活性化を推進する公園づくり

4 良好な都市環境を形成する公園づくり

5 持続可能なパークマネジメントの推進

(2) 参画と協働の取組

県民の参画と協働による利活用の推進を目的として、有馬富士公園をはじめ13公園で、地域住民や学識経験者等で構成する管理運営協議会等を設置し、自主企画運営によるイベントなどを開催している。明石公園では、あり方検討会を踏まえ、令和6年に管理運営協議会を立ち上げた。また、管理運営協議会の他、尼崎の森中央緑地や明石公園では、誰でも自由に参加でき、意見が言える場として「森の会議」や「みんなのみらいミーティング」を設けている。

【管理運営協議会等を設置している公園】

舞子公園、甲山森林公園、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路佐野運動公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、西猪名公園、明石公園

(3) 指定管理者制度

ア 基本的な考え方

平成15年の地方自治法の一部改正を受け、平成18年度から、全ての県立都市公園に指定管理者制度を導入し、一層のサービスの向上と業務の効率化を図っている（表-5）。

イ 選定方法

民間事業者のノウハウの活用による効率的で質の高い管理運営を目指すため、指定管理者は、①管理運営にあたり高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる公園※（明石公園）や、②隣接施設との一体的な管理運営により効果的な管理運営が図られる公園（淡路島公園ハイウェイアシスタン、灘山緑地）などを除き、すべて公募により選定している。

※明石公園：国重要文化財指定の櫓や、石垣、土塁、掘等、明石城址特有の施設の維持・保存手法に関する知識や経験の蓄積が必要

ウ 外部評価の取組

指定管理者の業務の改善や公園利用者へのサービス向上をより一層推進するために、公募により指定管理者を選定した公園について、外部有識者等からなる委員会において管理運営状況の評価を行っている。昨年度までは、指定管理期間の最終年度に実施していたが、今年度より最終年度の前年度に実施し、指定期間の残期間の改善につなげる他、次期公募に向けた課題抽出を行う。

エ R7公募となる4公園及び非公募公園の取り扱いについて（尼崎の森中央緑地、有馬富士、一庫、丹波並木道、現在非公募 明石・淡路・灘山）

県政改革課でR7公募となる全庁指定管理施設の公募・非公募の方針を決定。

【尼崎の森中央緑地、有馬富士、一庫、丹波並木道】5年の公募を実施

【明石公園】管理運営協議会において公募の可能性について議論を実施。

【灘山緑地】【淡路島公園（ハイウェイアシスタン）】夢舞台の一体的運用に配慮した民間活力導入検討のなかで公募等の議論を実施。

表-5 指定管理の状況

公園名	指定管理者	指定期間(年度)
明石公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R7
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	R4～R8
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R7～R11
淡路島公園(ハイウェイアシストゾーンを除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4～R8
淡路島公園(ハイウェイアシストゾーン)	(株)夢舞台	R7
赤穂海浜公園	Ako 汐サイドヴィレッジコンソーシアム	R7～R26
一庫公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3～R7
有馬富士公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3～R7
三木総合防災公園	みきぼう協働パートナーズ	R6～R10
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同事業体	R3～R7
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R5～R9
西猪名公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R7～R11
舞子公園(移情閣を除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R7～R11
舞子公園移情閣	(公財)孫中山記念会	R7～R11
灘山緑地	(株)夢舞台	R7
あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4～R8
尼崎の森中央緑地	兵協・尼協・阪神共同体	R3～R7
尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)	セントラルスポーツグループ	R5～R9

※ 網掛けは、公募公園

才 県立都市公園における民間活力の導入

● 尼崎スポーツの森の魅力づくりについて

尼崎スポーツの森では、指定管理公募の結果、セントラルスポーツグループが選定され、令和5年度より運営開始。公募時に、民間投資による新たな施設整備等を求めた結果、利用の低迷しているグラウンドゴルフ場に代わる魅力作りとして多目的ドームや砂浜の新設が提案された。



尼崎スポーツの森新規施設 (※イメージ図)

● 赤穂海浜公園の指定管理について

赤穂海浜公園では、事業者サウンディングの結果、大規模な事業参入の提案があった。これを踏まえ、指定管理期間を20年間の長期とし、施設整備（ハード事業）からイベント（ソフト事業）まで公園を総合的かつ戦略的に一体管理する「段階投資型長期指定管理」の公募を令和6年度に実施した。令和7年度から（公財）兵庫県園芸・公園協会が代表となる5社の共同事業体「Ako 汐サイドヴィレッジコンソーシアム」が事業を開始している。



Topic

「段階投資型長期指定管理」とは

20年の長期指定管理期間のなかで、「指定管理事業」に加えて、収益施設整備やイベント運営などを行う「活性化事業（収益事業）」をその時々のニーズに合わせ、段階的に実施するとともに、その収益の一部を公園の維持管理運営等に還元する「魅力アップ事業」を実施する。

- ・開園面積：71.7ha
- ・指定管理期間：R7.4.1～R27.3.31までの20年間
- ・提案概要：観覧車等遊戯施設、海を望むカフェ、グランピングの新設 等
- ・整備スケジュール：

開設予定	施設
R7.10上旬	オートキャンプ場 ・グランピングの新設 ・コテージのリノベーション
R7.11上旬	旬々亭（旧喫茶パルコ） Shores（旧サービスセンター）
R8.4下旬	わくわくランド（観覧車以外） 海を望むカフェ ドッグラン

（R7.9月現在の予定）



観覧車等遊戯施設



グランピング



海を望むカフェ

(4)ネーミングライツの導入

平成 20 年度より公園施設へのネーミングライツを募集しており、現在、1 つの公園、8 つの公園施設において導入している。(表-6)。この収入額の 1/2 は、施設の利用促進を目的とした国際大会の誘致や、施設の機能向上に充てている。

表-6 ネーミングライツ導入状況 (指定管理者が収益事業として実施しているものを除く)

対象施設 (愛称)	スポンサー	現契約期間	ネーミングライツ料 (年額、税抜)	導入時期
三木総合防災公園 屋内テニス場 (ブルボンビーンズドーム)	(株)ブルボン	R6.4～R9.3	1,200 万円	H20.12.1～
三木総合防災公園 野球場 (サムティドリームスタジアム)	サムティ(株)	R6.4～R9.3	400 万円	R6.4.1～
明石公園 第1野球場 (明石トーカロ球場)	トーカロ(株)	R3.4～R8.3	400 万円	H23.7.1～
明石公園 陸上競技場 (きしろスタジアム)	(株)きしろ	R6.4～R9.3	200 万円	H27.7.1～ (H30.4.1～愛称・スポンサー変更)
明石公園 テニスコート (NDK来夢・嬉しの森テニスコート)	中西電機工業(株)	R5.4～R10.3	120 万円	H30.4.1～
播磨中央公園 ばら園 (ふじいでんこうローズガーデン)	藤井電工(株)	R7.1～R10.3	100 万円	R7.1.1～
淡路佐野運動公園 第1野球場 (ReFill スタジアム)	ReFill(株)	R7.4～R10.3	50 万円	R7.4.1～
淡路島公園 (ニジゲンノモリ アニメ淡路島公園)	(株)ニジゲンノモリ	R7.5～R11.3	300 万円	R7.5.20～
播磨中央公園サイクリングコース (ふじいでんこう サイクリングコース)	藤井電工(株)	R7.9～R11.3	50 万円	R7.9.1～

(5)広告掲載事業の実施

平成 22 年度から指定管理者が淡路佐野運動公園第 1 野球場、明石公園第 1 野球場（明石トーカロ球場）、三木総合防災公園屋内テニス場、尼崎スポーツの森の 4 施設で広告を獲得している。

この収入額の $1/2$ は、広告を獲得した指定管理者の収入となり、 $1/4$ を指定管理料に上乗せすることで、球場の芝刈りなど施設管理水準の向上に充てている。

【広告料収入の実績】令和 6 年度：3,850 千円（全 29 区画）



淡路佐野運動公園第1野球場外野フェンス

指定管理者収入	指定管理料上乗せ	県収入
$\longleftrightarrow 1/2 \longleftrightarrow$	$\longleftrightarrow 1/4 \longleftrightarrow$	$\longleftrightarrow 1/4 \longleftrightarrow$

3 県立都市公園のリノベーション

(1) 令和7年度 実施予定事業一覧(公共／当初予算ベース (事務費除く))

公園名	事業費	実施内容
舞子公園	60	舞子海上プロムナード受変電設備更新
甲山森林公園	132	未買収用地取得
有馬富士公園	10	ハーフコラ整備
明石公園	272	第一野球場改修
播磨中央公園	80	ハーフコラ整備, 遊戯施設整備
三木総合防災公園	130	野球場スコアボード更新
赤穂海浜公園	112	展望施設整備, ベンチ整備, 受変電設備更新
淡路佐野運動公園	190	第1野球場改修工事(その2)
工事費(計)	986	百万円

(2) 老朽施設の更新

県立都市公園内のトイレは老朽化が進み、使い勝手が悪く汚い印象を来園者に与えていた。遊具も同様で、一部は安全性に問題があったことから、事故を未然に防ぐために利用停止としていた。これを受け、令和元年度より両施設の更新工事に着手し、令和6年度までに予定していたトイレ121棟、遊具68基の更新を全て完了させた。

更新を終えたトイレや遊具は利用者からの評判が良く、インターネット上で「最近見たトイレの中で一番子連れに優しいトイレだと感じました」などの口コミが寄せられている。

令和7年度以降は特に野球場や陸上競技場、プールなど県内各地で老朽化が進行している運動施設の対策を重点的に取り組む。



(3) 各公園施設の更新内容

ア 播磨中央公園

加東市では、自転車活用推進計画やサイクリングマップの作成やレンタサイクル事業を行うなど、「自転車のまち」としてPRに力を入れている。また、公園内の「ふじいでんこう さいくるらんど」では、子ども向けのおもしろ自転車などで年間約10万人の利用がある。こうした中、園路を改修し、全国最長クラスのサイクリングコース(7.2km)を令和5年10月9日に供用開始した。本コースでは、令和7年4月19~20日に全日本実業団自転車競技連盟の自転車ロードレース(第59回JBCF西日本ロードクラシック)が開催される等、自転車関連の大会等の利用が期待される。

昭和53年建築の野外ステージは、老朽化や利用状況に伴いR4年度に撤去を行ったが、跡地に広場を整備し、子どもの自転車練習場やイベント会場等として活用することとしている。

《スケジュール》

R3~R5 園路改修(サイクリングコース等 [R6.4 全日本実業団サイクルロードレース大会開催])

R6~R7 広場整備設計、広場整備、サイクリングコース横断防止柵設置



第58回JBCF西日本ロードクラシック

オープン式典 通り初め

サイクリングコース平面図



ファミリーコース(低速)3km

チャレンジコース(中・高速)4.2km

イ 明石公園

●インクルーシブな遊具への更新

明石公園子どもの村では、老朽化した既存遊具の更新にあたり、障害のある子も無い子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具を県立都市公園で初めて導入した。

令和3年度に実施設計に着手し、市内の障害者団体関係者へヒアリングをして意見を取り入れながら設計を進めた。令和5年4月に整備工事に着手し、9月から新遊具を供用開始した。利用者からは「毎日のように来ることになりそうです」といった好評価を得ている。

また、第一野球場に隣接したこども広場での老朽化遊具対策についても、管理協議会等の意見を踏まえ、インクルーシブ遊具を取り入れた設計を現在進めている。



インクルーシブ遊具 利用状況

●運動施設の改修

○第一野球場（明石トーカロ球場）

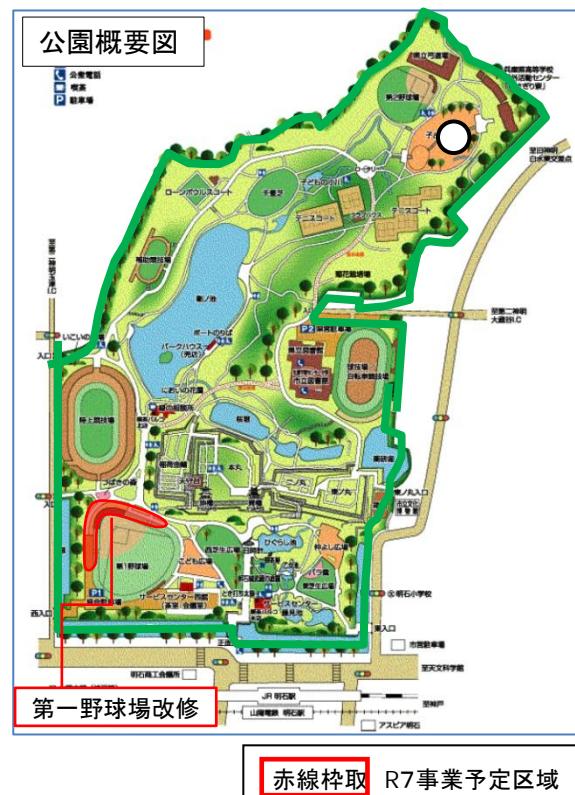
観客スタンドは昭和47年3月の供用開始より約50年が経過し、老朽化が進行していた。令和3年度に改修基本設計を実施したが、調査段階でスタンド上部の梁に強度不足が見つかり、全約4,200席のうち、約1,800席を令和4年4月より使用中止とした。同年度に実施設計を行い、令和5年12月よりスタンドの第1期改修工事に着手して梁補強工事を先行させ、令和6年3月にスタンドの全面使用を再開した。また、老朽化により故障が頻発していたスコアボードも令和5年度に表示部のLED化工事を実施。令和6年度はスタンドの第2期改修工事として、座席・バックネット更新等を実施した。令和7年度は第3期改修工事として、スタンド内部居室の改修、電気設備等の更新、ユニバーサル席の新設等を実施し、3か年に亘る一連の改修工事を完了させる予定。

○陸上競技場（きしろスタジアム）

令和4年度の県立都市公園のあり方検討会（明石公園部会）で第3種公認競技場としての継続を合意し、令和5年度にトラック舗装や写真判定装置などの備品を更新、令和6年3月末に公認を継続した。今後、供用開始（昭和48年3月）より50年が経過し、老朽化が著しい観客スタンドの撤去後、スタンドに付随していた写真判定室などの競技に必要な機能を更新する方向での検討を行う予定としている。

《スケジュール》

- R5 野球場改修（梁補強、外壁補修、スコアボード改修（LED化））、陸上競技場改修（舗装修繕、写真判定機等備品更新）
- R6 野球場改修（雨漏り修繕、座席・バックネット更新）、ローンボウルズコート改修
- R7 野球場改修（スタンド内部居室改修、電気設備等更新、ユニバーサル席新設）



ウ 三木総合防災公園

開園から19年が経過し、屋内テニスコートや野球場、陸上競技場等の各設備機器等の老朽化が進行している。また、野球場の利用者からは3塁側のフェンスが低く、ファールボールが園外に出るため、防球ネット設置の強い要望がある。施設の更新および整備に向けて陸上競技場音響設備更新設計や野球場防球ネット整備設計、野球場スコアボード更新設計等を行い、令和7年度は、陸上競技場音響設備更新、野球場3塁側防球ネット整備、野球場のスコアボード更新工事を実施する。



野球場全景



スコアボード



《スケジュール》

R7 陸上競技場音響設備更新、野球場3塁側防球ネット整備
野球場スコアボード更新

工 赤穂海浜公園

開園から30年以上が経過したことを踏まえ、利用者ニーズの変化に応じた施設の更新を目的とした「赤穂海浜公園リノベーション計画」を令和2年度に策定した。同計画に基づき、老朽化した施設の更新や海を一望できる展望施設の整備を進めている。

令和6年度は、展望施設の実施設計、海側外周柵の撤去を実施し、令和7年度は展望施設基盤整備（盛土等）、受変電設備更新工事、ベンチ整備を実施する。



展望施設(イメージ)



《スケジュール》

R6 展望施設実施設計、海側外周柵撤去

R7 展望施設基盤整備（盛土等）、受変電設備更新工事、ベンチ整備

オ 淡路佐野運動公園

令和5年度より第一野球場の改修に着手。

令和7年度はスタンド改修を行う。

《スケジュール》

R5～R6 内部改修

R7 スタンド改修等



第一野球場スタンド（現況）

カ 淡路夢舞台温室

温室の設備更新（空調・防災設備等の更新、漏水対策等）のため、令和5年度に設計施工一括の公募型プロポーザルを実施し、実施設計が完了。令和6年4月より工事着手し、令和7年3月に工事が完了した。

Topic

子どもの遊び場充実プロジェクト

子どもが安心して楽しく遊べる場の充実により子育てしやすい環境づくりを推進する。

●主な実施内容

子どもから人気のある遊具（複合遊具やふわふわドーム等）の設置や、子どもを見守る親からのニーズがある日よけやベンチを遊具周りに整備する。

●アンケート結果

・播磨中央公園

今後公園にほしい遊具：1位 複合遊具、2位 ふわふわドーム

遊具に併せて整備して欲しい施設：1位 日陰用シェルター、2位 ベンチ

・赤穂海浜公園

今後公園にほしい遊具：1位 ふわふわドーム、2位 複合遊具

遊具に併せて整備して欲しい施設：1位 日陰用シェルター、2位 ベンチ

●令和7年度実施予定

・播磨中央公園 : 遊具、日よけやベンチの整備

・有馬富士公園 : 日よけやベンチの整備

・赤穂海浜公園 : 日よけやベンチの整備



ふわふわドーム



日よけとベンチ

4 県立都市公園のあり方検討会

(1) 県立都市公園のあり方検討会

① 設置の経緯

明石公園における、令和3年度に行った文化財の保全等を目的とした樹木伐採について、伐採反対など多くの意見が寄せられる一方、令和4年1月からの民間事業者への民間活力導入に関するヒアリングを始めたところ、民間主導の事業に対する様々な不安や、民間活力の導入に際し地域の意見の反映を求める意見等も寄せられた。そこで、県立都市公園の「自然環境保全」や「民間を活用した活性化」の考え方について検討を行うため、県立都市公園全体の議論を行う全体会と、明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園の部会で構成する「県立都市公園のあり方検討会」を設置した。

② 「県立都市公園のあり方検討会」の提言

全体会は令和4年度から令和5年度にかけて計5回開催し、各部会のとりまとめも踏まえ（明石公園は14回、播磨中央公園と赤穂海浜公園は各4回開催）、令和6年3月に提言書を県へ提出した。その提言の内容をもとに、パブリックコメントを経て、令和6年5月に県立都市公園の整備・管理運営方針を決定した。

(2) 他の県立都市公園への展開

指定管理者公募予定年度の前年度を目途に、管理運営協議会等において、各公園のあり方検討を実施している。あり方検討の結果内容は、リノベーション計画や指定管理者公募要項等に反映している。

【実施状況】

年度	公園名	実施日
R5	舞子公園	第1回(R5.9.21)、第2回(R5.12.1)、第3回(R6.2.29)
	西猪名公園	第1回(R5.9.15)、第2回(R5.11.10)、第3回(R5.11.27)、第4回(R6.3.12)
R6	一庫公園	第5回(R6.7.12)、第6回(R6.12.19)、第7回(R7.3.17)
	有馬富士公園	第1回(R6.7.3)、第2回(R6.12.4)、第3回(R7.2.26)
R7	丹波並木道中央公園	第1回(R6.10.25)、第2回(R7.2.4)、第3回(R7.3.24)
	甲山森林公園	第4回(R7.5.28)
	淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地	実施中（第1回(R7.6.24)、第2回(R7.9.5)）
		実施中（第1回(R7.6.11)、第2回(R7.8.26)）

Topic

明石公園旧市立図書館跡地について

R5年度に明石市より跡地活用の具体的なスケジュール等が示され、現在、市がそのスケジュールに基づき新たな施設整備に向けた整備を進めている。

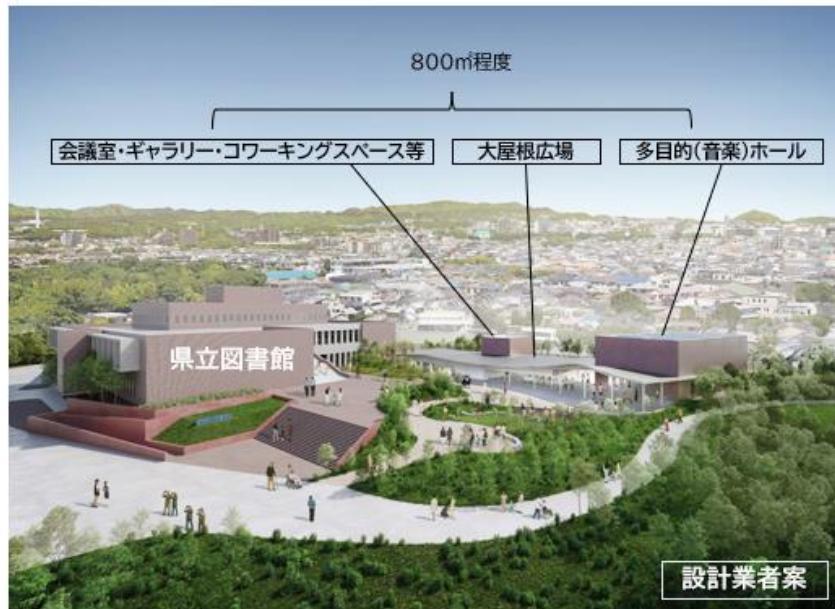
県は、新施設の整備にあたり、必要な協力及び支援を行う。

●R6

R6.5.1～R6.5.24	WE Bアンケート実施 (回答者：96名)
R6.5.19	ワークショップ開催 (参加者：47名)
R6.7.15～R6.8.16	パブリックコメント実施 (回答者：18名)
R6.8.9	ワークショップ開催 (参加者：13名)
R6.9上旬～中旬	利活用計画(案)の作成
R6.9.20	利活用計画(案)、パブリックコメント、ワークショップ結果について、総務常任委員会へ報告
R6.10上旬	パブリックコメント、ワークショップ結果詳細版を公表、利活用計画を策定
R6下半期	設計・施工者選定に向けた準備

●R7以降

R7.7	公募プロポーザルにより設計業者決定→契約
R7.8.2	ワークショップ開催 (参加者：31名)
R7～8	旧施設解体設計及び解体工事
R7～9	新施設建設設計及び建設工事
R9中	工事完了・新施設供用開始



5 国営明石海峡公園 [事業主体] 国土交通省近畿地方整備局（国営明石海峡公園事務所）

(1) 整備の概要

国営明石海峡公園は、「自然と人との共生、人と人の交流」を基本テーマとした近畿圏の大規模公園で、明石海峡を挟んで淡路地区と神戸地区で構成されている（図-6）。

淡路地区は、「海辺の園遊空間」をコンセプトに、大規模な土取り場跡地の自然を回復し、国際的でリゾート感あふれる海辺の園遊空間となる公園として整備が進められている。また、海岸ゾーンにおいて全国の国営公園で初のPark-PFI事業の計画が認定され、令和4年度に、「食と健康」をテーマにした複合温浴施設、カフェ・レストランを備えた「アクアイグニス淡路島」が供用開始した。また、大阪湾の眺望を中心とする展望広場を整備するため、令和5年度より展望ゾーンの用地取得事務に着手し、令和10年度末までの用地取得完了を目指す。

神戸地区は、土地の歴史・文化を含めた自然環境を保全し、大都市近郊で里地里山文化を体験できる公園として整備が進められている。

図-6 全体位置図



Park-PFI 事業「アクアイグニス淡路島」

表-7 全体計画

	計画面積	開園面積	当初開園日	事業費（百万円）		
				全 体	H5～R6	R7
淡路地区	96.1ha	47.2ha	H14.3.21	45,038	41,682	260
神戸地区	233.9ha	46.2ha	H28.5.28	50,770	47,878	146
計	330.0ha	93.4ha		95,809	89,559	406

(2) 令和7年度の整備内容

- ア 淡路地区 護岸復旧工事、設計積算資料作成
イ 神戸地区 用地管理、環境・里山利活用調査、設計積算資料作成

表-8 利用者数の状況

(单位:万人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
淡路地区	54	84	49	51	47	50	27	41	57	64	58
神戸地区	-	-	4	4	4	5	3	5	5	4	4

(3) 管理運営の概要

国営明石海峡公園は、令和6年2月1日～令和10年1月31日の4年間、(公財)兵庫県園芸・公園協会と(公財)神戸市公園緑化協会、(一社)神戸市造園協力会、(一社)淡路島花みどり協会の共同体が管理運営しており、淡路地区と神戸地区を連携させた一体的な広報や魅力的なイベントの開催を行っている。

6 県立淡路景観園芸学校

花と緑によるゆとりと潤いのある美しい環境の創造に資するための「景観園芸」に関する教授研究を行うことにより、指導的役割を果たすことができる人材を養成するとともに、「景観園芸」に関する知識及び技術を蓄積し、その普及を図り、もって人と自然とが共生する安全かつ快適なまちづくりに寄与するため、全国初の教育研究機関として兵庫県立淡路景観園芸学校を平成11年4月に開校した。

平成14年9月には、公立機関では初めてとなる本格的な園芸療法指導者を養成する「園芸療法課程」を開講した。さらに、平成21年4月には、環境・農学系では全国初の専門職大学院として、景観園芸専門課程を「兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科」に改組・発展させた。



県立淡路景観園芸学校全景

(1) 教育の内容

ア 人材養成

景観園芸専門課程(兵庫県立大学大学院・緑環境景観マネジメント研究科)や園芸療法課程、景観園芸専門研修を設け、花と緑への精通、人のこころを豊かにする空間のデザインや快適な環境の創造、花と緑による健康増進への活用を担う人材を養成している。(表-9)

表-9 各課程・研修の内容

	景観園芸専門課程	園芸療法課程	景観園芸専門研修
入学資格	大学卒業者 (新卒者、社会人)	大学卒業者、園芸・造園関連の 短大・専門学校卒業者、医療・ 福祉関連国家資格取得者	社会人、大学院生
定員期間	20人 2年間(全寮制)	全寮制 15人 1年間 通学制 10人 2年間 (※R8から通学制のみ)	5人 1年間(1月~)
修了生数	454人	297人	108人
進路動向	官公庁 102人、造園建設業 98人、建設工事業 5人、造園等コンサルタント 66人、資材メーカー 14人、その他 91人、進学・留学・起業等 78人	官公庁 24人、造園・園芸関係 16人、医療施設 55人、高齢者福祉施設 73人、障がい者施設 15人、その他 47人 (新規就職のみ)	研修後は、在籍する企業や大学等で景観園芸の専門家として活躍

※園芸療法課程に関する社会的ニーズを踏まえ、緑と健康活動に関心のある方を対象としたカリキュラムに再編する。

イ 生涯学習（まちづくりガーデナーコース）

広く県民を対象に、講義や実技体験を通して、積極的に地域づくりに参加するこころを育むための多彩なプログラムを実施している。修了生は、ボランティアリーダーとして地域で花と緑のまちづくり・地域づくり活動を先導しているほか、NPO法人アルファグリーンネットの会員として、普及活動や調査研究活動に取り組んでいる。（表－10）



本科コースでの植え付け作業

表－10 まちづくりガーデナーコースの内容

	本科コース	マスターコース	テーマコース
内 容	基礎的・実際的な知識や技術の習得	より専門的な知識・技能の習得	特定のテーマに特化し、より深く習得
定 員 期 間	40人 前期15日 40人 後期15日	40人 前期15日 40人 後期15日	10～20人 延べ1日～4日
修了生数	2,981人	347人	2,899人

（2）園芸療法定着促進事業

園芸療法の普及と定着を進めるため、県内の医療・福祉施設へ兵庫県園芸療法士を派遣する「園芸療法定着促進事業」などを実施している。

また、民間企業と連携し、車椅子のまま作業ができる形状の木質プランターと、軽く、手が汚れにくい衛生的な植栽基盤である木質繊維（DWファイバー）を、試験的に無償で県内の医療・福祉施設へ貸し付けるなど、園芸療法の普及拡大に向けた取組を行っている。



DWファイバーを使用した園芸療法の様子

このほか、園芸療法の普及促進と園芸療法課程のPRを目的として、昨年度に引き続き、明石公園とあわじグリーン館で植物や緑を活用した健康維持講座を秋に実施予定。園芸療法課程修了生が講師を務め、園芸療法課程教員がプログラム監修を行う。

Topic

淡路花博 25周年記念花みどりフェアの開催

1 開催趣旨

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」の開催から25年の節目を迎える2010年以降、5年毎の花みどりフェアを通じて育み、蓄積してきた「人と自然の持続的な共生のあり方」を継承・発展させるとともに、万博の機会を捉えて国内外に発信する。

2 開催概要

- (1) テーマ 「自然と生きる、いのちをつなぐ淡路島」
- (2) 開催期間 令和7年3月20日(木・祝)～4月27日(日) [39日間]
- (3) 会場 [メイン会場] 淡路会場(淡路夢舞台、国営明石海峡公園)
洲本会場(洲本市中心市街地)
南あわじ会場(淡路ファームパークイングランドの丘)
[サテライト会場] 島内88観光施設等

3 開催結果

(1) 来場者数

会場	来場者数
メイン会場	淡路会場
	洲本会場
	南あわじ会場
	計 ※
サテライト会場	1,217,261人
合計	1,901,270人

※ 対目標(540,000人) 126.7%



ロハスフェスタ



島くらしフェスタ



キッズダンスコレクション



チームラボ

(2) アンケート結果

